

(1) **政務活動費活動報告（視察）財務省、国土交通省**

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会：野村博雄 安澤 勝 杉原祥浩 長崎任男 谷口典隆 和田一繁
黒澤茂樹 小川隆史 伊藤容子 林 利幸 森野克彦 11名

(2) 実施日：令和1年10月28日(月)午後2時00分から午後4時00分まで

(3) 報告書作成者：森野 克彦

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

国道8号線は片側一車線であり外町交差点、高宮町交差点などの各交差点において慢性的な渋滞を引き起こしている。

(2) 本市における課題

渋滞緩和のための国道8号バイパスについて、未だ事業化されていない彦根市以南についての早期事業化と予算の確保。

【2. 調査地選定理由】

(1) 財務省

国道8号バイパス整備の早期実現のため、令和2年度政府予算において、所要の建設予算を確保するため。

(2) 国土交通省

国道8号バイパス整備の早期実現のため、具体的な計画策定と事業化を要望するため。

【 3. 調査結果 】

(1) 内 容

① 財務省

大臣室にて、麻生財務大臣に国道 8 号バイパス整備に向けた予算確保の要求と要望書の提出。

② 国土交通省

青木一彦国土交通副大臣に国道 8 号バイパス整備に向けた事業化を進めてもらうように要求し要望書を提出。

(その他要望書の提出先)

- | | |
|----------------|------|
| ・国土交通審議官 | 由木文彦 |
| ・大臣官房審議官 | 野田 勝 |
| ・道路局 次長 | 長橋和久 |
| ・道路局 総務課長 | 小善真司 |
| ・道路局 国道・技術課長 | 奥村康博 |
| ・道路局 環境安全・防災課長 | 渡辺 学 |

(2) 考 察

道路の整備に関して最も重要なのは用地取得であり、一人でも反対者がいて事業が一度ストップすると最低でも十年は事業がストップするため、ルートを選定と用地取得について地域でしっかりと対応できる見込みがなければ予算はつけられないという麻生大臣からの指摘もあり、国土交通省と連携を図りながら確実な実現に向けた事業計画の策定が重要である。

また、国土交通省では、現在の全国の道路予算の 3 割が維持管理に使われており 7 割しか新規の道路に使えない現状であるが、約十年後には 3 割の維持管理費が 5 割になってしまい新規道路の整備がさらに困難になるため、しっかりと予算要求をし、予算を取ったうえで事業推進を図っていく必要がある。

(4) 政務活動費活動報告（視察）

(2) 出席者（会派名・個人名）

公政会：野村博雄 杉原祥浩 和田一繁 馬場和子 安澤 勝 長崎任男 谷口典隆
黒澤茂樹 伊藤容子 林 利幸 森野克彦 小川隆史 12名

(5) 実施日：令和元年10月29日（火）午後2時00分から午後4時15分まで

(6) 報告書作成者：小川 隆史

【1. 調査の目的】

(3) 本市における現状

広大な市有地の有効活用を検討するとき、本市の現状は、行政がコンサル業者に委託し、原案・基本計画を作成したものを、関係団体および市民の意見を聞き取り、整備を行ってきた。

(4) 本市における課題

コンサルからの提案は、どの地域においても画一的な提案が多く、彦根の独自性が発揮された、全国に彦根を発信できる施設整備には至っていないことが多かった。また、民間活力の導入を行う必要性は述べるものの、整備は行政直営であり、管理についても、指定管理制度を活用していることはあっても、民間団体との複合施設整備や管理についての活用等は実施されておらず、財政難である現状での複合施設化整備、民間活力、民間資金の活用が求められている。

【2. 調査地選定理由】

(2) 調査項目

駅前の広大な遊休地の活用にあたり、「循環型まちづくり」を唱え、環境と福祉のまちづくりに取り組み、計画地の整備において、当初から、民間施設・企業との複合施設化を推進してこられた現状を調査し、今後の本市施設整備において参考とするための調査を実施する。

(2) 選定地1：

人口 33,000 人の岩手県のほぼ中央に位置する紫波町。そのまちづくりの手法は、公平性・透明性を求める「公」と迅速性・営利性を求める「民」の双方を調整する「オガール紫波株式会社」が推し進めている。フットボールセンターの整備、庁舎建設、官民複合施設整備、民間複合施設整備、住宅地の分譲、民間事業への土地賃貸等を同時多発的に整備を行っていることが選定理由。

【 3. 調査結果 】

(3) 内 容

駅前の 10.7h a のオガールエリアに、①岩手県フットボールセンター ②オガールプラザ ③オガールタウン ④オガールベース ⑤エネルギーステーション ⑥庁舎 ⑦オガールセンター ⑧オガール保育園 を設置。

①フットボールセンター H23,4

事業費 175,000,000 円(JFA 助成金 75,000,000)岩手県サッカー協会本部が事業主体。紫波町は 3,000,000 円/年×20 年間で土地賃貸。年間利用 4.3 万人。練習での手数料も徴収し歳入としている。

②オガールプラザ H24,6(官民複合施設)

事業主体であるオガールプラザ(株)(資産保有会社)が事業主体、管理はオガール紫波(株)。事業費 1,133,270,000 円のうち公的施設(情報交流館)は、町が国庫補助金を活用して買取、紫波町は、オガールプラザから、32 年間×1,336 万円の定期借地契約に基づき地代収入を受ける。オガールプラザはテナント料を金融機関への返済に充当。年間集客数約 80 万人。6,000 円/坪のテナント料。

③オガールタウン H25,10

整備計画地内に 70 坪/戸×57 区画を分譲。エネルギーステーションから熱供給がある。建築条件は紫波町産木材使用、町内 14 社の指定業者での建築。R1.8 月完売。

④オガールベース H26,7

事業主体は、(株)オガール。(民間複合施設)

ビジネスホテル、テナント(コンビニ、薬局、じゃじゃ麺、居酒屋、事務所)のほか、日本初のバレーボール専用体育館。

※遠方から、宿泊を伴うバレーボールの練習で使用有り。テナントから 7,000 円/坪の賃借料。

⑤エネルギーステーション H26,6

事業主体は、紫波グリーンエネルギー(株)。③、④、⑥、⑧へ熱供給。燃料は、紫波町産の間伐材使用の木質チップ。

⑥紫波町役場 H27,5

事業主体は、紫波シティーホール(株)。管理運営は平成 42 年まで 122,000,000 円。

⑦オガールセンターH28,12

事業主体は、オガールセンター(株)。(官民複合施設)

紫波町子どもセンター、小児科と病児保育室のほか、アウトドアショップ、ベーカリー、キッズ英会話、美容院など。

※定期借地契約で安定収入確保。

⑧オガール保育園 H29,4

事業主体は、社会福祉法人 共助会。(民設民営民説)

定員 150 名。建築条件は、紫波町産木材使用。

※定期借地契約で安定収入確保。

ひとつの整備が終了後、次整備を進めるのではなく、いくつもの整備が同時に進められている点が特徴的な事業推進手法である。

(4) 考 察

まず、将来的な人口減少、少子高齢化が進む中であって就労人口減少、社会保障費の増加による財源減少対策として、従前よりコンパクトな行政運営を図っていかなければならないことは、どの市町においても言えること。

このことを見据えて、かつ、その地域に住む住民の住みやすさを最重点判断基準とした「まちづくり」を展開されている紫波町のオガールプロジェクトを視察した。

まちづくりに求められるものを、循環型まちづくりと位置づけし、住民の誰にも、住みやすさを提供できることをコンセプトにし、すべての事業がぶれずに実施されていた。

まちづくりは、行政のみで進めるのではなく、住民すべてが関わって推進していき、結果は地域全体が享受する象徴的開発として、「施設整備における複合施設化」が進められていた。

行政は、すばらしい箱物を整備し、その後は施設維持管理・運営費を出し続ける従前の手法を改め、必要最小限の施設整備を行い、その整備には、国庫補助は言うに及ばず、民間資金を導入し、整備後の維持費・運営費も整備当初から歳入計画に当て、向こう 20 年余りのサイクルが考えられている点を模倣すべきと考える。

オガールプロジェクトをそのまま、本市に取り入れてもうまく機能することはなく、学ぶべきことは、そのまちづくりの手法、整備方法であり、整備当初から住民、キーパーソン、学生をパートナーとして、整備実行部隊に位置づけ、徹底的な住民説明会を経た、すべての市民が納得づくの、将来に負担を残さない、施設整備が進めることが大切であることを学んだ。

今後は、本視察内容を踏まえ、行政に提案できる議会運営を進めるヒントを得られたものと考察する。

政務活動費活動報告（視察）

岩手県滝沢市市民環境部地域づくり推進課

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会：野村博雄 馬場和子 安澤 勝 杉原祥浩 長崎任男 谷口典隆
黒澤茂樹 小川隆史 和田一繁 伊藤容子 森野克彦 林 利幸 12名

(2) 実施日：令和1年10月30日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで

(3) 報告書作成者：林 利幸

【1. 調査の目的】

指定管理者により運営をされている当該施設の設立から今日に至るまでの話を聞き、本市において今後活かせるものは無いか調査をする。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

- ・市民（住民）や行政、みんなで作る をキャッチフレーズに事業を進められたきっかけ
- ・市民協働とは
- ・指定管理者による運営方法

(2) 選定地

- ・ビッググループ滝沢（岩手県滝沢市下鶯飼1番地15）

【3. 調査結果】

担当者 滝沢市市民環境部地域づくり推進課 課長 高橋克周氏
" 黒澤 隆氏

(1) 内 容

ビッググループ滝沢は平成18年11月に前市長の初当選時の選挙公約において、総合福祉センターの整備が掲げられていたことをきっかけでスタートしたが、職員間の議論の中で「単なる箱物」の整備ではなく、生きがいや、新たな文化、産業の育成など多くの「価値」を生み出す施設として整備する方向に進んだ。

その過程で、世代間や異業種間の交流を中心に「にぎわい」を創出するためにどのような「箱物」を造るか、ではなく、どうすれば「仕組みや仕掛けができる可変性に富んだ空間」を創れるか、について、市内にあるほぼ全ての各種団体に聞き取り調査を実施して、その方向性を決定し、ワークショップ等で住民の声を拾い上げ、“みんなで作る”というキャッチフレーズで事業を進めた。

開発を進めるうえで大きな反対意見は無かったが、市職員内から箱物に対する否定的な意見が多く、また「夢」と「現実」の調整に苦労した。

全国的に「市民協働」という考え方が広がっている中で、当該事業において市民が大きく関わったことは、施設の基本計画を策定するためのワークショップと居室や配置を検討する建設のワークショップ。その他には、家具づくりワークショップや愛称の募集にも関わってもらった。また、開館後の記念行事等は市民が中心となり、歌と踊りの祭典や子供たちの遊戯、吹奏楽などを行っている。その他、ビッググループ応援サポーターや施設修繕にも市民団体が関わっている。

平成29年4月に ビッグルーフ滝沢 がグランドオープンしてからは、管理運営基本計画を基本としながら、指定管理者であるアルビレオたきざわ共同企業体（代表者：F u n S p a c e 株式会社、構成員：特定非営利活動法人 劇団ゆう）が作成した利用案内に基づき運営している。当該施設の指定管理の特徴としては、指定管理者が積極的に「稼げる」ことであり、「稼げない」場合、指定管理者は赤字となるため営業努力が必要であること。また収支上黒字となれば、黒字額の一部が市に対し納付されることとなるので、「稼ぐ」ことが市と指定管理者双方のメリットとなるため、双方が「稼ぐ」ことを常に意識して議論し、運営を行える仕組みが構築できた。グランドオープン以来、ほぼ毎日指定管理者と打ち合わせを行っていることで課題が早期に見つかり、早期解決につながっている。

今後は、行政側が指定管理者に何を求め、どんな結果を評価するのか明確にできていないので、「評価制度」を導入していく予定。また、図書館の運営は市の直営で行っているため、図書館との連携をいかに行っていくかが課題である。

地方における将来的な指定管理の在り方を考えると、地域におけるコーディネーターの役割が必要となると感じている。そういう意味では、単に「管理」の実績があるから良い運営ができるか、というとそういう訳ではなく、行政では生み出せないこと、行政が出来ないことを出来る指定管理者を指定できないと、直営とあまり変わらない運営で終わってしまう。意欲のある指定管理者が応募してくれる環境を行政が整えることが出来なければ、指定管理の運営はうまくいかないと考えている。ビッグルーフ滝沢においては、行政の熱い思いが指定管理者の方向性を決めた。

(2) 考 察

市の未来像を行政側が市民に対してしっかりと伝え、市民の方々が十分に納得したうえで事業化されたことは素晴らしいことだと思った。

市民協働のためには、市民に興味を持って参加していただかないといけない。我々議員も行政と共に働きかける必要があると感じた。

オープン以来平均して毎年50万人前後の方が利用されているという現状は、みんなで作るという考え方が浸透していて、訪れた人々がわくわくするような仕掛けを指定管理者が常に考えておられるからであるということが良くわかった。

単に指定管理者に任せるだけでなく、行政側の想いを指定管理者にしっかりと伝え、それに基づいて熱意をもって管理運営してくれる指定管理者を選ばなければいけない。そういう意味では本市においても今後指定管理者を選定していく場面は増えてくると思われるので、十分な議論が必要。